

近代における児童の文章の変遷

松 下 貞 三

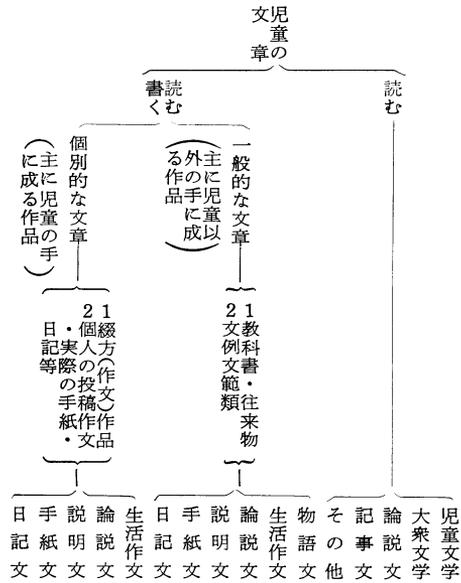
序 説

近代とは幕藩封建体制がくずれ去った明治維新以後で、大正の終り頃から昭和の初期にかけて、社会的に各種の変動がおこり、文化の上でも一時期を画すべきであると思われるに至る時期までを指す。

ここで「児童」というのは、「女童こどものおしへおんなこどもに（読売新聞第一号）」等といわれる時の「童こども」であって、庶民の重要な構成部分としてのこどもである。一般大衆としてのこどもであるから、学校教育の対象としてのこどもとともに、学校以外のところで、自由に読み書きしているこどももまた重要である。義務教育は、小学校令によって四年と定められ、後六年になったのであるが、一般大衆としての学歴は、これにとどまるものではなく、高等科や補習科が後につづくのであるから、庶民としての児童は、義務教育の年限に、すく

なくとも二年位を足したものを、その範囲と考へなくてはならない。この子供たちが学校で習う教科書や、作文その他の文章は勿論、学校以外のところで手にする娯楽や教養的なよみもの、それに一応は大人のためのものとなっている、講談や時代小説、家庭小説などの大衆文学、大衆雑誌、新聞の類、さらに文例、文範の類も、興味にまかせて手にするのであって、これらも児童の文章と考へてさしつかえない。こうした児童の文章を次のようにわけよう。

児童の文章を読むだけのものと、読みかた書く文章との二つに分類する。読むだけの文章とは、児童文学・大衆文学・論説文・記事文等で、娯楽のために読むもの、或いは娯楽と共に考へるためのもの、あるいは知識を吸収し教養を高めるためとか、世間の出来事を知り知見を広くするため、等を目的として読むだけの文章である。これに対して、読む文章の範囲に入るけれども、同時にこれを手本にして、別の文章を書くもの、あるいは児童の手によって



書かれた文章は、読みかつ書く文章といえる。これには、児童のための手本として書かれたもので、多く児童以外のもっと教養ある人々の手によって広くあてはめられるような一般的な文章として書かれたものと、純粹に個々の場合に即して書かれた個別的な文章とに分ける。前者には、学校の教科書及び往来物があり、これは教師によって教えらるべき教材であり、さらに、自学自習を予想する文例文範がある。後者には、教師又は、撰者によって指導された綴方(作文)作品、投稿入選綴方、及び日常生活の必要によって書かれる手紙とか日記の類がある。これらは、物語文または生活作文

から日記文までのジャンルの違いが考えられる。児童の文章は、我が国では一人のこらずこれをならい、これによって人間としての生長をはかってきた、社会共通の文章であって、一般大衆が均しく習っている文章としては、これ以外にはあるまいと思われる。いわば、庶民の文章の中核である。こうした社会におけるコミュニケーションの中核とも思われる文章は、他の何よりも先に研究すべき価値があるものと考ええる。しかも、比較的個人差が大きいといわれている、社会全体の動向を把握しにくい書きことばにおいて、類型的で同質性に富むと思われる、児童の文章を手がけることは、社会全体の書きことばを把握するためには、もっとも有利な方法であろうと思われる。

われわれは、多くの文章を読むことによって、読解力はもちろん、文章に対する感受性その他、諸般の能力を高められるものであり、そうした文章の一部である、読むため書くために与えられた手本としての文章は勿論、それ以外の文章にしても、読む書くという読み手書き手の主体的な営みに取りこめられて、読み手書き手の文章能力を培い、その主体としての統一がなされるものである。又そのように与えられるすべての文章や、主体的な営みのあり方も、大きく社会のあり方に関連するものであり、文章上の社会的な情況は勿論、一般的な社会の動きとも関連させ、文章における「こと」と

「もの」との両面を統一的に把えて、はじめて、有機的な理解が得られると考えるものである。しかし、そうした全体の把握は、今は到底無理であって、有機的、社会的な理解は、見送らなくてはならないであろう。したがって、多く事象の羅列に終るであろうことも、今は甘受しなくてはならない。

本 論

一 情性と改革準備（m18年頃まで）

これは教育制度上では、学制・教育令の時代であり、教育内容では、江戸時代につづく情性の時期、西洋の直輸入物によって間にあわせていた時期であり、まだ自主的な教育内容の育っていなかった時期である。

読みものとしては、知見をひろめ教養を高める目的のものとしては、福沢諭吉の書いたものももっとも広く読まれ、「学問のすすめ（m5～m9）」「西国立志篇（m4）」「世界国尽（m2）」「西洋事情（k2）」「輿地誌略（m3）」等がこの時代に特に広く読まれた本である。娯楽を目的としたものでは、「桃太郎」「さるかに合戦」をはじめとする江戸時代以来の草双紙や、「八犬伝」「弓張月」等の読み本の類、アラビヤナイト、インソップ物語をはじめとする翻訳小説がある。尚小新聞の多くは大人の読みものであると同時に

近代における児童の文章の変遷

子供の読みものでもあった。

われわれの生活に必要な知識技術心得を、なにくれとなく取得するための書物であり、また習字の手本でもある往来物は、そのおびただしい数を前代の遺産としてうけつぎ、しかも、この時期になっても、形式は前代のもを踏襲し、中味は新しい時代に即応するようにつくりかえられて、数多く出版せられて、庶民にあえられたのであった。

およそ、世界の国数は、都て六十六ヶ国、五区に分ちて彼此に、並ぶすがた、どしはた、まる、ぶち、すいりく、にぶ、かひ、たいがわりく、態の基布形。円き大地は水陸の、二部より成りて海水は、大概陸に三倍す。（「万国地名往来」、明治六年刊、黒田行先著、石田忠兵衛板）

これはその見本であり、詳細は「日本教科書大系」にゆずるとして、こうした書きものが出されたということは、確かに、庶民にとつて、読んで諸般の必要知識を吸収し、又文章を書く力を養成するものともてみじかな方法であつたに違いない。こうした、江戸時代からつづいて伝えられている読み物の読書の方法は、必ずしも合理的効果的なものではなかった。即ち、読誦中心で、文章の内面的精神や意味をあまり考えず、文字や語句の表面的な解釈に終始し、反復練習による暗記暗誦を重視したものであった。明治五年に学制が施行されても、たとえば、日本国尽、世界国尽のように、そのまま教

科書に採用されるものもあった。また、準備不足のため、既刊の啓蒙書が教科書に代用されたが、これらは教科書採用を予期して書いたわけでもないから、文章がむづかしいという欠点はさげられなかったが、福沢のかいた文章には、教科書としてもさしつかえないものがあつたし、その他柳河、古河の教科書は、比較的平易な文語文であつた。学制施行の頃は、「会話」科の教科書には談話体のものが用いられたのであつた。しかし、やがてこれらの談話体も教科書から姿を消してしまう。多くの教科書は文語文で書かれ、当時の文章としては平易な方であっても、小学生にとっては決してわかり易い文章ではなかつた。次に代表的な一例をあげる。

人民ノ、住居スル世界ヲ、地球ト云フ、其形ハ、円キ者ナリ、何ニ由リテ、其円キコトヲ知ルヤ……。「小学読本」卷之四第一、師範学校編纂、田中義廉編輯、那珂通高校正、明治七年八月改正
文部省刊行)

以上あげた読むこと書くことの言語活動の性格は、啓蒙主義・実用主義であつた。投書の奨励もこの原則にもれるものではなかつた。

大日本青年投書新誌開刊の詞 大日本青年投書新誌ハ何ノ為メニ之レヲ発行スルヤ曰ク人民ノ政治思想ヲ養成センカ為メナリ曰ク政治ノ原理ヲ討究センカ為メナリ(以下略)

(第一号 m 16 4 20)

これは単に明治十六年に発兌された本誌だけの目標ではなくて時代全体の目標であつたのだが、これを実現する方法を持ち合わせていなかった。持っていた方法とは、先覚者たちの教えをそのままのみにすることであつた。すなわち読む方は繰返し繰返し暗誦するまで読み、書く方は、それらの手本通りにしきうつして書くことによって書く力を養おうとした。いわゆる暗記主義をとつた。したがって手本は、書き手、読み手、内容、文体等の種々の組み合わせに応じうるように多くの実例が用意される必要があり、事実いまま限であり、用意された例文がそのままではまることはあり得ないから、必ずしもあてはまるものではない例文を、杓子定規にあてはめてごまかすのが常となつた。これが形式主義である。こうした形式主義作文の奨励が「穎才新誌(m 10 年より)」のような投書雑誌を生むことになつた。

稟告 方今学校ノ盛ナル開明ノ速ナル教師訓導ノ方正生徒男女ノ勉勵日ニ月ニ増進シ作文問題詩歌等識見人ノ意表ニ出テ穎才眞ニ可驚者往々諸方ニ輩出駢布セリ徧ク之ヲ全国ニ求メ聖代ノ光輝ヲ無疆ニ徇ントス仰冀クハ四方ノ君子其煩勞ヲ不問原稿ヲ弊社ニ投与シ給フコトヲ(以下略)

「穎才新誌(第一号 m 10 3 10)」

桜川女学校 上等六級 穎才新誌ヲ見ルノ記

鈴木てい 十二年三月

頃日諸学校生徒ノ進歩ヲ示サンカ為メ穎才新誌ヲ発兌シ諸学校生徒秀逸ノ作文ヲ録シ以テ世ニ公ニスト耳ニ聞ケトモ未タ目ニ触レズ時ニ桜川校ニ於テ教師手ニ穎才新誌ヲ携ヘ始メテ見ルコトヲ得タリ其ノ文章ノ美ナル実ニ驚ク可シ願クハ当校ノ生徒モ勉強シ其作文ヲ此新誌ニ載センコトヲ務ムヘシ是レ生徒ノ勉学ヲ示スニアラス教員ノ面目トナランカ

「穎才新誌（m1047）」

以上によつて同誌発行の理由や、投書作文がどのようなものであつたかというようなことの大体がわかるであろう。しかも投書の文章はこの期を通じてほとんど変化していない。

二先駆的改革（大体m19頃からm23頃まで）

新聞の文章は、他の文章とは非常に違つた変遷の様相を呈している。明治七年一月創刊の「読売新聞」をはじめとして、明治一〇年前後にもっとも流行を見た、いわゆる小新聞は、「稟告」^{しんげ}にのべている発行趣旨によつても、又表記、用語の上からも、報導内容の上からも、知力の低い庶民相手の新聞であつたことはまぎれもない事実である。以下小新聞の代表的なものに重点をおいて、その庶民性のあらわれを探つてみよう。

読売新聞の稟告欄には、すでによく知られていることながら、投

近代における児童の文章の変遷

書文までもふくめて「女童」^{おんなごころも}に「よませるために、それらに「為になる事柄を」、「誰にでも分るやうに……文を談話のやうに」^{わが}かいて出す」という方針を明示している。欄の設けかたは、創刊号では「布告」^{おふれ}「新聞」^{しんぶん}「説話」^{はなし}「稟告」^{しんげ}とし、後に「録事（東京府各省その他）」^{ろくじ}「雑談」^{ざわん}等を設けることになつたが、これは、当然、編集者が、こういう内容を報導しようとしたことを示し、又読者が、この新聞によつてこ

うした事柄を知ることになつたという点でこの新聞の性格を知る上にもっとも重要なことである。その点、布告、公聞、録事等は当然庶民にかかわりのあることがらに限られたし、新聞欄は、世人の模範となるような感心な人の話、人の死傷に関する話、金錢に関する事柄、火事、不心得者の事、など庶民の関心のありそうな素材を扱うことに大きく傾いている。説話欄でも、啓蒙的教訓的なものがほとんどである。寄書では、善をすすめ悪を戒める趣旨のものや、偶話、当世の出来事を批判するもの、啓蒙的な内容が多く、また、単に笑わせるものもある。雑談欄でも、市民の日常生活のモラルと必要知識に多くの筆を費している。

加賀の国金沢菊木町に高田文蔵といふ髮結さんが有りましてその女房のおせえと言女ハ平常から実に亭主を大切にして近所の応接ハよし慈悲の心もあり言ふんのない女でその亭主ハ六年前から中風といふ病を煩つて身体がとうとう役に立なくなつたのを

「読売新聞（第一号 m 7 11 2）」
 右の新聞欄の一文でもわかるように、表記法においては、平仮名で総ルビを施し、若干の仮名については万葉仮名を混用し、外来語および促音感動詞のあるものは片仮名で表記している。又、かなづかいは大体は歴史的かなづかいであるが、中には、「う」を「ふ」に、「い」を「ひ」に、「わ」を「は」になど書き誤るものがある。又、「ゝ」、「。」をつけないとか、話のきれ目ごとに行間に。をつけ区別する（三五号あたりからは話の始に。をつける）こともある。ことに重要なのは、布告欄中の本文の難語についてはかなのルビによって和らげ、新聞以下の欄では、かながきの俗語に対して、漢語漢字をあてて註をつけている。いわば、前者には、かながきによるやわらげを必要とし、後者には漢字漢語による註を必要とすると考えているらしいのである。なお布告の本文以外に全面に採用されていた談話体は、その後明治一四年頃から次第に文語体にかわり二〇年頃にはほとんど全く文語体になってしまっている。

「平仮名絵入新聞（後に「東京平仮名絵入新聞」、「東京絵入新聞」となる）は、明治八年四月一七日の創刊で、公開欄を書きくだしにし、新聞欄には絵を入れるとともに文章にしゃれを入れ、ことわざをふまえ、にぎやかな雅文脈の技巧をこらし、時には卑俗にわたることもあるが、とにかく読んでおもしろい文章である。雑報欄もこれと

ほぼ同様で、寄書（投書）欄は談話体も文語体もあって、種々な文章となっている。「仮名読新聞」（m 8 11 1 創刊）は、右の二新聞とならんで三大小新聞といわれているもので、仮名垣魯文が創刊主宰しており、「猫々奇聞」欄による芸妓種を呼び出したものであり、新聞欄の雑報の文章は、しゃれが多く入りこんでいる割合に、わかり易く軽妙に文章をすすめているのが特徴である。前島密の計画による「まいにちひらかなしんぶんし」（m 6 2 15 創刊）の創刊趣旨には、女子どもに重要事項をしらせ国の進化をたすける、漢字を用いず仮名で事たることを示すため、と述べて、かながきで文語の簡潔な文章をかいている。同様に「東京仮名書新聞（m 6 1 11 創刊）」は、女子供や愚民にとっては漢語まじりの文体では読めない、そこで、人目になれた文字の外は漢字を用いず読み易い仮名を分ちがきにし、読みきりに「。」を用い、西洋のことばには片仮名を用い、ことばも世間に通じやすいものを用いるのとべて、布告の解説や国内国外のでき事を報導して、わかり易い文語文をかいている。但しあまり上手な文章とはいえない。「浪花新聞」は大阪で創刊（m 8 12 25）されたもので、雑報の文章は読売新聞に似て談話体で、長い構文のよみ易い文章であったが明治一〇年末で廃刊した。以上はすべて西南戦争以前の小小新聞であるが、この戦争前後は、我が国にはじめて生まれた小新聞が着実に発足し発展した時代である。この小新聞が、女子

供のためにやさしいかなつきで、そして、ほとんど大部分が口語体で書かれたのである。確固とした言文一致の自覚は一般的にはなかったといわれている（『近代文体発生の史的研究』、山本正秀）が、読解力の低い層に受け入れられるように、やわらげたかなつきの口語体で書いたということは、結果的には言文一致の実行であった。小説や論説の分野における言文一致より一〇年以上早い、普及ということを重視しなくてはならない新聞というものの性格から、自然と行きついた処であり、明治における新聞の文章の口語化のピークをなしている。しかも、これが相当の広がりをもってなされていること等よりして、これはまさに先駆的になされた言文一致であるといえるのである。このあと小新聞は徐々に文語化していくのであるが、これについては紙幅の関係でふれることができない。

子供のための読みものとして先駆的にあらわれた口語文では、「狼」（m 22 10 出版、上田万年重訳）、「小公子」（m 23 8 ~ m 25 1、若松賤子訳、女学雑誌）等がもっとも著しい。「狼」は、家庭用の児童のおとぎ話にふさわしい平明な洗練された言文一致体で、文章にもかなづかいにも注意がはらわれ、学校の教科書にもなり得る、すぐれた文章である。児童文学がまだ独立した位置をしめていない先に、いちはやくあらわれたよみものとして、次の「小公子」と共に先駆的な存在として重要である。「小公子」では、漢語や和語の

近代における児童の文章の変遷

古いことばを残したり、文法的にも整わないものをもちながらも、全体は鄭重な待遇語を多くとり入れた口語をよくとりあげ、しかも欧文直訳風のことばをも交えた、そういう意味で文章語と口語との混浴体、あるいは日本語に欧文脈をとり入れた口語文体をつくり出しているのである。これも全体を見わたした処は、やはり新鮮でやわらかみの多い言文一致の特色をよく示している、すぐれた文章で書かれているので、森田思軒の激賞するところとなったのであった。先駆的な二つのすぐれた児童文学が、ともに翻訳であることは理由のあることであった。この外にもフォスタル原著「福音の譚」（m 18 9）、在居士訳「王様の新衣裳」（m 21 12 19）、「益田克徳訳「夜と朝」（m 22 9 ~ m 23 6）」が出ていた。これらは必ずしも児童相手と決っているわけではないが、翻訳ものの口語文である。

小学校の教科書では、「読書入門」（一冊、m 19 8 出版、文部省編輯局蔵版）が、第一課から第四課までは単語、第五課から第六課までは句、第七課以後は短文で書かれている。全四〇課のうち、口語文は第三七課第三九課の二つあるだけで、他はすべて文語文である。文語文は構文は単純であるが、必ずしもわかり易くはない。もっとも、教師須知欄に、「歌詞体ノ……中ニハ児童ノ解シ難キ語モアルベシト雖モ、唯其大意ヲ了解セシムルヲ以テ足レリトス。」とあるけれども、歌詞体以外の文章でもわかり易くはない。第十二課の

「キミ、ドノハナヲコノムツ。」が、児童にとつて何のことか意味がわからなかったということは、西尾実博士の経験（『国語教育学の構想』）によつても明らかである。これから考えると、「イマハ、ナンドキナルカ（第二十課）」、「きみは……はなを、かぞへうるか」等も同様であろう。これら文語文は、歌詞体（韻文調）の教訓の文およびこれに類似した観念的内容の文章と、絵で示したことを文に叙述したりたずねたりする二類の文と、二つにわかれる。

「尋常小学読本（七冊、m 205 出版、文部省編）」では、緒言に、「此書ノ文体ハ、最初ニ談話ヲ用ヒ、漸次ニ進ミテ文章体ニ移リ、以テ目下普通ノ漢字交リ文ヲ了解スルニ至ラシム。」とあり。七冊のうち、完全な口語文は巻一のみに二九課あり、巻一の他の五課は文語文である。文語文の課を分けると、会話文はなく、地の文（叙述の文）のみのもがもっとも多く、次に地の文は文語で会話文が口語のものと、地の文会話文ともに文語であるものが、同じくらいあり、次に文語の韻文もしくは韻文類似のものがこれらにつき、他に書簡文体を含むものが三課ある。口語文の文末辞法は「デアリマス」が盛に行なわれ、父母兄弟の呼び方は、「ははさま（例巻一の第四課）」「ととさま（一の八）」「あにさん（一の一八）」「姉さん（一の二二）」「ぢぢ（さま）、一の二六）」「ばば（さま）、同上）」を用いる。口語文には、地の文も会話ともに文語の残存す

るものが多く、傍線を引いて注意を喚起している。まだ一般に口語文が未熟不整で、談話体であつて談話体らしいものになつていないもの、（巻一の三等）、「ふたりは、おどろいて、上を見れば、をとこの子が、木にのぼりてゐました（同上）」のようにてにおはの使い方のまずいもの、前後照応しないもの（例一一〇）、会話文の括弧のつけ方のまずいもの（一の一六、一七）等いろいろある。又、描写の文章の中に不調な説明の文を挿入したり（一の二三）、描写と説明の文章が漫然と接続させられていたり（一の二九）している処にも、口語文としての手法上のまずさが目立っている。

書くための手本でもっとも普通のものは手紙文の文範である。明治二一年頃言文一致熱が高まつた時に、「かなのでかぐみ（m 215 15、m 217 15）」の付録として出された「てがみのかきかた」は、山本正秀教授によると、大槻文彦の作で、「このような言文一致の手紙文範のパンフレットを会員に配布したことは、元来言文一致が持論の大槻のかな文体観が、この頃大いに言文一致の実行に傾いた証左で、その結果の労作として十分注目し得る（近代文体發生の史的研究）」と述べられている。この「てがみのかきかた」には、古くからよく往来物に用いられた手紙の常用語や、その他の文語がかなり入っており、句と句との接続に助詞を省くなど、文語風の用法が多い。また、全体として簡潔であるが、それだけに文章が固く、

先に述べた通り往来物の文体を強くひきつぎ、文章の感じは文語の手紙に近いものがある。また、後の例文(文例五)のように、和文の用語と言いまわしのまじる文章も少々ある。

とうちゆき さそひ の てがみ かねがね おやくそくの
とうちゆき のこと おぼしめし は いかゞ でござります
か。ことしの あつさ には じつに よわりはて ます。
はこね いかほ いづれ にも、てつどう の べんりなる
かた へ おもひたちたう ぞんじます。 とうりう は、お
よそ 三しうかんと みこみたく、なほ、おへんじ したいに
て ばんたん したく いたしたく、まづは ござつこう うかが
ひあげ ます。(文例一七)

はつゆき に ひと を まねく てがみ ひゞ、ゆきげ の
そらあひ の ところ、つひに さくや より ふりだし、けさ
は、の も、やまも、めに みゆる かぎり、ぎんせかい
にて、えもいはれぬ ながめ に ござります。はつゆきは、
つもり つもらぬころ が、ひときはながめ よろしく、わたく
しかたの には の けしき、すこしは ふせいも あ
り、ひとり して みて をるも あたらをしき ことと ぞ
んじ いまより すぐ に、ゆきみ の よりあひ を もよほ

近代における児童の文章の変遷

し、れい の こしをれうた、おなほし も ねがひたく おさ
しつかへなくば すぐさま おでうき まちあげ をります。
(文例五)

これはさきに述べた通り、文体に少し古いところがあるとはい
え、時期も早く文範としてすぐれたものといえるであろう。

以上、読み書きの手本としての教科書は、明治二〇年以後には口
語文は出ており、手紙の文範や児童文学にも、口語文は出ているの
に、子供たちが実際にかいた口語文は目につかない。投書雑誌「翹
才新誌(m 10)」は勿論、「少年園(m 21)、全文未見」「少年
民(m 22)、全文未見」にも、口語文はなさそうである。

三 停滞と再出発(m 24頃からm 32頃まで)

翻訳物の児童文学「狼」「小公子」につづいて、創作「印度のお
伽話(m 28 4上田万年)」「思ひ出(m 29若松賤子)」が書かれたが、
先の翻訳ほどの新鮮味も洗練もなかった。翻訳と創作とは、同一
人によってなされた仕事でも、大分出来ばえに差があったというこ
とは、四迷でも同様であったし、具体的にどういう事情であったか
は、興味ある問題である。童話の作家として二十年代三十年代を
代表する作家は、巖谷小波であるが、「こがね丸」論争でもわかる
ように、小波には、はじめは少年読み物が言文一致で書かれなくて
はならないという自覚はなかったし、紅葉も同様、少年文学第一編

の「鬼桃太郎(m24 11幼年文学)」は、言文一致で書いていない。美妙だけは「糸犬一郎(m24 7叢書少年文学5)」を言文一致で書いているが、単なる試作以上のものではなかった。その後、小波をはじめとする硯友社一派の児童読み物は言文一致になるが、例えば、小波の「桃太郎(m27 7日本昔噺)」のような、大げさなわるふざけた昔噺とか、「日の丸(m28 1小波)」「鳶はりよりよ(m28 1小波)」「大和玉権(m28 2小波)」「小供ごころ(m28 5~6柳浪)」のような、軍国調のつくり話であった。その後、「附木舟紀行(m31 7~小波)」のように、文章としては次第に欠点の少ないものになって行くが、架空なつくり話としてのそらざらしさは、脱却することができない。これをこえるものは、独歩の「山の力(m36 9少年世界)」、真下飛泉「月のお宮(m40 6、少年世界増刊「お伽共進会」号)」、島木赤彦の「小移住者(m40 9教訓仮作物語)」などである。

「帝国読本(m26 9 4訂正再版、集英堂発行、編者学海指針社)」は、明治二四年一月に小学校教則大綱が定められてから後に、その趣旨にもとづいてつくられたものである。凡例に「本書編纂ノ体裁ハ、単語ヨリ短句ニ進ミ、短文ニ移リ、普通国文ニ入ルノ順序ニヨリ、此間談話体ヨリ、自然ニ文章体ニ入ルノ便アラシム」とあることよって、学習の順序がわかるとともに、談話体は、普通文に入るための入門としての意義をもっていたことは、明治二〇年の尋

常小学読本と同様である。巻一では、三〇頁までは単語(ただし二九頁は文)と清音濁音半濁音表を出し、以下二一頁の間に、短なおよび口語文語両様の短文、いろは四八文字の表を出している。巻二は第一九・二四・二五課が文語文、第七・第三〇課の一部に文語文が入る他はみな口語文、巻三~五では、口語文は二二課、一部に口語のまじるものは四課である。完全な口語文の課は、合計三九となっている。尋常小学読本(m20 5出版文部省編)では、完全な口語文は二九課、地の文は文語で、会話文のみ口語のものが二三課あり、帝国読本では、地の文は文語で会話文が口語文のものは、一課だけである。文末辞法としては、「マス・デス・デアリマス・デゴザイマス」が共に用いられている。近親に対しては、「ことさま」の一(一三)「かかさま」(一(一三))「ははさま」(一(一二))と呼んでいる。尋常小学読本(m20 5出版文部省編)のように、会話文をはさんで対応する地の文の後の方がないとか、会話文の括弧のつけ方がまずいとかいうような欠点は、帝国読本では改められた。また口語文に文語が残存しているという点も、帝国読本ではほとんど目につかないまでに改められた。また次の例でもわかるように、尋常小学読本にくらべて、自由にかくという点でも帝国読本はすすんでいる。

あの一とは、いぬをつれてきます。あの人、大き

な人では、ありませぬか。あの犬は、わたしの犬よりちひさい犬であります。あの小さい犬は、この大きな犬にまけませう。

「尋常小学読本巻之二第一課（m205）」

あれ　ごらんなさい、ちいさな　いぬが、大きな　いぬに　じーやれて、ひーよい　ひーよい　はねて　みます。たらーうさん、みんなが　犬を　かーうて　おくのは、かはゆいからで　ございませうか。たゞ　かはゆい　ばかりではありません、あやしいものをみると、すぐに　ほえますから、よーうじんの　ために、かうのでございます。

「帝国読本巻之二第八課（m269）」

小学校の作文指導法では、先ず教師が書くべき内容を教え、言葉を示し、後書かせるという教師本位の方法が長くつづいてきたことは、中出利観の「小学教授法手順（m8）」にも、白井、若林共編の「改正教授術（m16）」にもあり、また、明治三四年「小学教則大綱」の後に出た峰是三郎の「新定作文書（m24）」にも明らかにされている。そして、時代が下るにつれてだんだん自力の作文を加味するようになってきたのである。なおこの頃（m24頃からm32頃）はまだ一般に漢文訓読体の文章を書かせることに目標をおいていたこと、その指導法もくわしくは、「記述セシムベキ事項ヲ問答

近代における児童の文章の変遷

シ、之ヲ言語ニ叙述セシメテ其ノ順序ヲ定メ。或ハ又其ノ範圍ヲ示シ。必要ナル思想。及ビ語句ヲ授ケ。然ル後ニ之ヲ文章ニ綴ラシムル（「高等小学実験作文書上巻」増山久吉編m3211訂正三版）」ところの「語体法」、「短文ヲ連接シテ一文章ヲ組ミ立テシムル」、「連接法」、「故ラニ誤謬アル文例ヲ示シ。生徒ヲシテ之ヲ発見シ。之ヲ是正セシムル」、「正誤法」、「文中ニ空所ヲ設ケ。生徒ヲシテ之ニ漢字若クハ仮名ヲ填メシムル」、「填字法」、「模範トスベキ文ヲ示シ。生徒ヲシテ之ヲ解剖セシムル」、「解剖法」、以上は「他案文」であり、ほかに「自案文」といって独力で文章を書かせる方法とがある（以上前出実験作文書）。こうしてとにもかくにも言葉の断片を綴り合わせて文章に仕立てる「他案文」が作文指導の正統的な方法を示すものであった。

学校の作文方法が上述のような有様であったように、学校以外でも、文章をかくなればやはり、文語文をうまく綴り合わせることにだけに苦心するという状態は変りなかった。「少年園」「少国民」につづいて、「幼年雜誌」の号外として「日本全国小学生筆戦場」や、「少年学術共進会」、「学生筆戦場」等の投稿文集が出ているが、これらにおいても漢文訓読体が主流をしめ、その他和文体漢文体書簡文体等もあり、「少年文集」には雑俗折衷体もはいつている。これらはほとんど文語文であるが、しかし中には、次にあげるような口語まじり

の文があらわれるのは自然の勢であるう。

孝女ト義僕ノ話 明治十五年頃深川東町十三番地ニ釣竿ヲ渡世ニシテ居ル鈴木大造(其トキ四十三)ト言フ人ガ有ツテ妻ハ長女お貞(其時十七)ト言フ娘ヲ残シテ四年程前ニ病死ヲ致シマシタガ大造ハ娘ガ可愛サ計リニ後妻ヲモ娶ラズ雇人申島新吉、格三四郎ト四人デ一心不亂家業ニ精ヲ出シテ居リマシタガ〔日本全国小学生徒筆戰場〕東京日本橋区堀留薩摩内熊井鉄堂m24329)

談話体風の切れ目のないダラダラとつづく文章で、文語の言いまわしも多く残っている、極めて幼稚な、まだ文章体としての骨組みのできていない文章である。手本にすべきものがないような、自分に固有の素材を文章化する場合には、漢文訓読体を目標としていても、小学校児童としてこうした口語的な文章しか書けなかったのは当然であると思われるのである。

山間の楽しみ(其一) 前を望めば、大小の山々あり。後を顧みれば、あまたの谷川あり。そして山々谷川の間には、竹の籬、茅の屋、此処彼処に散在し、田畑は家を取囲み、野原は、田畑の傍を繞り、いとも細き畷、山道は、幾筋となく、通じて居ります。是は何処の住家でありますか、一見あはれ鄙の里とぞ知られける。さればにや、馬車人力車の通行もなく、往かふ人も稀にして、雑誼鬧騒の音なく、腐敗の氣、汚穢の物もなく、紅塵起ら

ず、閑稚ちのまびし静寂、溼然清潔にして、たゞたえまなく、聞ゆるものは、鳥の囀る声、馬の嘶く音、松吹く風に、谷川の響き、其外鶏鳴狗吠、遠き山寺の鐘の音などであります。何と淋しい景色ではありませんせぬか、(以下略、「同前」東濃福岡、二峰樵夫、古田重太郎m24329)

前出の「孝女ト義僕ノ話」にくらべると、これの方が文章としての骨格はしっかりしており、和文と漢文の混淆をめざすような文章で、これの方が文章としての骨格はしっかりしており、文語の言いまわしは多く、口語はとびとびにしか用いていない。しかし、先行の和文漢文から移植した語句がうまくならんでいないし、漢語のやわらげも不自然で、形式主義の破綻は、一そう露骨である。同じ小学校児童の文章としても、これは先のものよりは、作文能力はいくらか上位にあるといえるのであるうが、いずれにしても当時の小学校児童の文章能力は、この程度ではないかと思うのである。

有川甚吉君を悼む 世の中に悲しきものは、多けれど死マツにまさるものあらし、そか中にも殊に悲しきは天死なり。余か親友有川甚吉君、二翌の為に襲はれ、魔風の導く所となり、茲に明治二十七年八月十一日、敢無くも、二十一歳を一期とし、ふと帰らぬ永旅に逝かれぬ。(中略)余や君より年後るゝこと三歳なりと雖も、郷里同じきを以て、幼より俱に、竹馬を弄ひて、遊へり、(中略)

花は無情の風に散らされ、月は無神の雲に隠さる、そも是れ浮世の常態か、されど花は一年を経て復た開き、月は雲破れて又照らす、失せし我友は幾年待つも、幾千代経るも亦帰らざるなり（以下略）（『学生筆戰場』西薩伊作水軒生吉留丑之助 m 27 11 5）

本文の言葉より判断すると、筆者は十八歳で、ここでいう児童の範囲より五年を超過していることになるが、雑誌名も「学生筆戰場」とある通り、前の二文章よりもよほど文章は達者で、文句は一そう常套的であるけれども、文語文を書きこなして口語の混入もなく、とにかく哀悼の意をよく表現し得ているという点で、既成の文句を何とか自分の文章に取り込むことが出来たといえよう。この文章と前の二文章との差が、十八歳の学生と、小学生との開きを示すものといつてよからう。なお、少年文集の臨時増刊『青年文藻（m 31 年）』には、口語体小説の入賞作品をのせているが、これらの和文、漢文、雑俗折衷体、口語文等は小学校程度の書き手ではなくて、もう一段上の書き手であろうと思われる。

四 形式的口語文（m 33 頃から m 42 頃まで）

明治三六年少年世界に載せられた、独歩の小説「山の力」は、少年の頃、友達と苦心をして磁石の石をとりに行ったことを、回想的に叙述している。硯友社風の技巧の浮き出たものではなく、嫌味のない落ちついた書きぶりで、非常にわかりやすくもあって、好感の

もてる文章である。小波の童話とはすっかり違っている。「月のお宮（真下飛泉 m 40 6 少年世界増刊『お伽共進会』）」は、感傷的な態度で、言葉もオーバーな処があったり、はじめは敬体で書いていたものが、いつのまにか常体になっているなど不統一な面もあるが、あこがれるような夢幻的な美しさをもった作品で、小波の童話よりも一歩すすんで、つよく引きつけられるものがある。「小移住者（島木赤彦 m 40 9 文部省教訓仮作物語）」は、文章の上では「山の力」のように、謙虚で嫌味のないあっさりした書き振りである。農村の行きづまりをとりあげた処は、現実味に富んで迫力が感じられ、時代の息吹きが伝わるようである。「赤い船（小川未明 m 43 京文堂）」は、美しい音の出るオルガンやたくさんの楽器があり、それをならす美しい人のいる国、太平洋の向うの遠い国にあこがれる少女の思いを、かなり程度をつよい敬体で書き綴った童話で、夢みるようなあこがれの気持をあらわすのに成功している。そして彼のよく使うことば、「のであります」が、童話の物語的な雰囲気をもし出すのに一そう効果的である。これはもうあきらかに、明治のそれでなく大正期の童話であることを示している。明治も四三年にもなれば、こうまで実感がこもって、自然で、落ちついた文章が書かれるようになったのだ、ということが、いよいよ大正時代の到来を思わせるのである。

「尋常小学国語読本(金港堂編集 m 33 10 出版)」は、明治三三年八月の小学校令改正に應じてつくられたのであるが、巻四までは韻文五ヶ所の外はすべて口語文であり、巻五になって文語文が出され、学年が進むにつれて文語文が多くなっている。書かれている口語文はすべて敬体で、文末の辞は「マス」「デアリマス」「デゴザイマス」を混用している。近親のものを呼ぶときには「オバアサン(三の八)」「はさま(二の一)」「アネサン(四の一〇)」を用いている。説明の文章にしても描写の文章にしても「尋常小学読本(m 20 年刊)」よりは大分整ってきているし、説話の文章にしても大分口語化し、無駄のないよい文章になっている。

尋常小学読本(文部省編 m 20 5 出版)巻一の第二十六課 むかし、ちゞとばゞとが有りました。ちゞは、山へくさかりに、ばゞは、川へせんたくに行きました。川上から、大きな桃が一つ、ながれて来ました。それを取りて見ますと、大そううまさうな桃であります。故、ちゞとふたりでたべやうとて、家に持ちかへりました。ちゞが山からかへりますと、ばゞは、直に桃を出しました。そしてふたりがたべやうと思つて居ると、桃は、二つにわれて、中から、かはゆらしいをこの子がうまれました。二人は喜ん

で、其子を取りあげ、ゆをつかはせますと、其子は、たらひをたかくさしあげて、投げ出した力に、二人はおどろきました。此子は、桃の中からうまれた故に、桃太郎と名を付けました。

尋常国語読本(金港堂編 m 33 10 出版)巻四の第八課 昔あるところに、ちゞとばゞとありました。ちゞは山へしばかりにゆき、ばゞは川へせんたくにゆきました。さうすると、ばゞのそばへ、大きなもゝがながれて来ました。ばゞは、其のもゝをひろひあげて、もちかへり、ちゞに見せて、わらうとしますと、もゝの中から、ひとりの男の子が、生まれました。ちゞも、ばゞも、おどろきよるこんで、名をもゝ太郎とつけて、大切に育てました。

二つの文章をくらべると、m 20 年刊行の方は傍線で示したように不用的部分が多い。m 33 年刊行の方は不要な部分を除いて簡単な文章になっているのはよいが、稍々骨っぽくて味わいに乏しいという気がする。右は一例にすぎないが、m 33 年金港堂刊行の教科書は、総じて説話の文章も大分整ってきたと思う。又、この読本は m 20 年のものに比べると、生活描写・論説解説・説話訓話等、文章の

類型がはっきりしてきたようであり、又、描写と説明とを場合に依じて使い分けたり（4の1011）、描写と説明を結合させたもの（3の15）もできてきた。

「尋常小学読本^{第一期国定読本}（発行m37年度より使用）」では、文語文の提出は巻六からになっている。巻五まではすべて口語、巻五の第八課までは敬体で、第九課以後は敬体常体を併存させている。独思・独語・引用文等は、常体で書かれている。文末辞法については、「であります」がほとんどなくなり、「です」があらわれ、ほとんど「ます」体に統一される。形容詞につづく場合は「ございます」となる。くわしくは、編纂趣意書に「口語ニ種々ノ体アリ、あります」でございます、てゐます」てをります、てゐる」てをる、です」であります」でございます、てゐます等ハ各敬意ヲ表ス程度ニモ差異アルカ故ニ其何レヲモ捨テス皆適応スル箇所ニ出セリ。又である」だニ於テであるハ普通ニ地の文ニ現レ、だハ対話語ニ現ハレルカ故ニ亦之ヲ區別セリ」とあることによつて、編纂者の意図を推察することができる。父母兄弟の呼び方は「おとうさん（二の一頁）」「おかあさん（同下）」「にいさん（二の四頁）」「ねえさん（二の七頁）」と改められた。始に構文の簡単な文を出し、次第に複雑な文に及ぶようにし、はじめ説明の文章を出し、中途から描写の文章も出すようにしており、描写と説明を併用する文章も多く、記叙法については、編纂趣意書にあるよう

近代における児童の文章の変遷

に「大ニ児童ノ同情ヲ引キ且感興ヲ起サシムルコトニ注意セリ。即ち文中の人物ハ出来ル限り之ヲ児童ニ取リ之ヲシテ語ラシメ問ハシメ又為サシメタリ。故ニ本書ハ多クノ對話篇ノ文章ヲ含メリ又擬入法ヲ用ヒテ倫理的觀念ヲ含ムモノノ外多クノ事実ヲモ伝ヘ極メテ卑近ナル事例ヨリ入りテ主眼トスル所ヲ啓発セシメントシ……タリ。」とある点に留意して文章を作っている。又、知識を必要とする文章は説明の文体をとり、これは巻三あたりから多く出されている。書簡文については、趣意書に「第四冊第十六課第十七課ニ之ニ関スル心得ヲ述ヘタル中ニ出セルヲ始トシ第五冊より各冊ニ、三ヲ出シテ通知、見舞、問合、依頼、祝賀、誘引、送状、受取、注文ニ関スル文例ヲ示セリ」とあるのによつてよくわかる。

大槻文彦の「てがみのかきかた」が出てから十余年たつて、再び言文一致必要の世論がもり上つてきた明治三四年に「言文一致普通文（堺枯川m347）」「言文一致文例（山田美妙m347～m352）」「言文一致文範（中村巷m349）」があらわれた。枯川の「言文一致普通文」の文例は、実感がこもっており、文章が比較的自由にかかれていて、ことに親しい間柄の手紙や葉書、日記の文例がおもしろい。わけても、女性が書いた体になっているものが、やわらかで言文一致らしい。しかし一部にはやはり固くるしい古い文章もある。同時に出了た美妙の「言文一致文例」は、手紙としての形式を整

えようと努力したところに力点があるのであろう。手紙文というものの格式を示す点ではすぐれているが、往来物の古い用語や句の接続法が多く、口語化という点では、それ程進んでいるとは思われない。中村巷の「言文一致文範」の文例を見ると、文章の口語化という点では、前二者よりも進んでいると思われる。もっとも委曲をつくして、少しダラダラした感じがするとか、内容上少々気のきかない点もあり、当時の鑑賞眼よりすれば、前二者の方がよりすぐれた文章のタイプと考えられたらしいが、正しくは中村巷の方に新しい文章のタイプがあらわれていると見るべきであらう。もっとも、男子の文は時に著しく文語風になったり、女子には、和文風のものもあることはあるが、これは当時一般の傾向に追随しているもので仕方がないであらう。引きつづいて、小森松風の「言文一致文範（m 39 10）」堀江秀雄の「言文一致文範（m 40 12）」では、解説はくわしく、例文も豊富になっているが、これは編集であって、方針が前二者とは大分異なっている。

樋口勤次郎著「統合主義新教授法（m 32 4）」は、これまでの形式主義作文に対してあらわれた改革意見のもっとも早いものであった。その主張は、児童の自発活動を重んじたことである。これまでの作文が「様ざまの形式に拘泥して児童の思想、文字、文体等に拘束を加へ、活動力を剋制して、受動的に文を作らしめ、これが為に

發展力を萎縮せしむる傾向」があったのに反対して「教育作業は、総て生徒の自発活動によらざるべからざれども、特に作文科の如き、自己の経験又は、他の学科に於て得たる理想を發表せしむる学科に於て然りとす」といい、とにかく作文は自己の経験や理想を發表させる学科であると述べたのは、画期的なことであつた。したがつて、文題は「児童の経験したる処か或は思想科にて得たるもの」を選ばねばならぬ。文体についても、「児童の書くままに任せ」るのがよいといっている。更に「綴方教育発達史（峰地光重、s 11 29）」によると、この書の注目すべき点は「自作文を重視してゐること」「この頃までに共同作のあつたこと」「模範文を重視したこと」等であるといっている。こんな時期に、このようなすぐれた作文教育の主張があらわれたことは驚くべきことであるが、どこまで世間にうけいれられたかはおぼつかない。これを受けつぐのは、おそらく二十年後の写生主義綴方以後ではあるまいかと思われる。明治三三年八月、小学校令の改正によつて教科書も改訂されたが、書く方でも従来の「作文」が「綴方」になった。この改正に応じ、新教則にのっとり書かれた新教授法であるという山下房吉著「国語科よみかたはなしかたつづりかた（m 34 6）」は、もっぱら国語学的見地から国語教育をとき、綴り方の目標とする文体は、低学年は口語文、高学年は普通文とし、結局は両者を並行させるものと考えてい

るようである。綴り方の目次を見ても「題目、内容、記述法、文体用語……」となっており、実際に書かせるものも、文学的な文章のみでなく、広く各般の文章を練習させようとしている。保科孝一の「国語科教授法指針（m 34 10）」でも、文章は口語文及び平易な文語文を標準とすべきことを論じている。これは、言語の表現能力育成に重点をおく綴方指導の方法であり、先の樋口説とでは、後には、二大対立となるべきものであった。

「少年世界(博文館発行)」は、明治二八年一月に創刊された少年相手の総合雑誌であるが、その中の一項目投書欄によって、少年たちの書く文章を考えてみよう。小学生相手の投書欄では、投稿者の年齢は大体十五、六歳を限度としたものであり、顕才新誌でもこれは守られていた。少年世界は「投書年齢は満十五歳以下に限る」と明示しており、この原則はずっと生きていた。明治三五年一二月号には「来年から本誌は従来青年諸君の手になりしが如き彼の空文を全廃して、全紙而悉く天真爛漫修飾なき実地の文章を以て之をうづめ、且つ言文一致を採ること致しました。故に来年からの本誌は決して青年者の横行を宥しませんから、諸君は安心して、続々面白い実文を投稿して下さい」とあることによって、大体の事情がわかる。「青年の横行を許さない」ということは、青年の文が入りうる可能性のあることを語っているものだが、特に年長者らしい目立つ

ものでなければ、みんな同程度の文章力と考えるとよからう。明治三六年一月号から言文一致を採るという方針を明らかにしたのは、編集者の考え方ではあるが、それと共に、少年たちの間でも、大勢は言文一致に傾いていたからだと考えられる。その他には、選者は特に指導らしいこともしてないようなので、この若い年代の作文が、指導されないありのままの姿であらわれているものと考えて大きい間違いはあるまい。明治三六年頃の入選投書文の傾向を見るに、例外はあるけれども、大体文章の展開構成等から、内容にも叙述の方法にも工夫は乏しく、十分の実感もこめられてなく、ただお粗末な文章をかいているにすぎない。言葉は常套的な文章語の断片を多くとり入れ、用語にも文語を多くまじえ、全体としては美文的口語文の域を出ないものとなっている。

鶯の初音を聞く 庭先きに打洩す、ホーホケキョの一声に、思はず破障子を押しあけると、僕が怠りをいさめ顔の梅の花が、三つ四つ咲き初めて居る。それに始めて谷間から出て来た金衣公子が、上へ下へと飛びまわって、声も明らかに一鳴春を歌った。で、僕は今一度と庭下駄はいて慕ひ行くと、黄鳥は中々おちおちおそれて、一枝二枝梅が枝伝ひに去ってしまつた。そこで、僕は一種奇妙の感を起したのです。(以下略) (藤本義衛「少年世界」 m 36 2 1 号、二等賞)

これを見ても、用語のえらび方が不自然で、思わせぶりにかいているけれども実感が伴わない、それこそ「一種奇妙」な文章になってしまっている。

嵯峨野（一等）蕭条たる嵯峨野二十里の秋は暮れた。落葉におく寒露は既に霜となり、木枯も漸く吹き荒んで野に悲しい声が絶えない。かさなる岩根を踏めしめて立つ嵐山の松、あはれ侘びしい音を奏で、その間を点綴した紅葉木は、一雨ごとに葉を散らして行く秋の名残を告げている。（京都市河原小汀「少年世界」m44 21）

こういう投書家は、小汀・苔花・香山というようなペンネームを書いており、文筆家志望の文学青年であるかも知れない。しかし当時一般にこうしたものに熱中する傾向は広くあったと思われる、いずれにしても当時の少年たちの文章の傾向は示していると思われる。

若き母 外にはしめやかな春雨が柳に煙って、ボーツと霞んだ東山一帯から京の町が絵の様でございます。私は縫ひかけの長襦袢を片すみにおしやって、今朝届いた母様のお写し絵を又しても出して見ました。多いおぐしを前髪ふくよかな束髪に遊ばして、心もち笑をふくんだこの半身の立ち姿（以下略、京都府次井滝野「少女の友」m44 51）

女子の文章になると流暢であるが、一層感傷的になる。右二文の筆

者は、かりに十五歳を越えているとしても、そう大きい違いはあるまいと思われ、明治も終り頃にもなれば、口語文も一応は書きこなせるようになっていたことはみとめられよう。

五 実質的口語文（m43頃からt15頃まで）

変転する時代に依じて知識を吸収し、娯楽の用に供するには、そう長く同じ教科書で満足できるものではなかった。そこに副読本として、童話童謡の類が次々と出版されることになったのであるが、そのもっとも著しいものは、雑誌「赤い鳥」であった。明治四三年に創作「赤い船」を出した小川未明は、大正期においても次々とすぐれた童話をかいた。たとえばその中の一つ「赤いろうそくと人魚」（東京朝日新聞t101）では、静かでさびしい月夜の海を見るような一種の気味わるさの中にも、どこかにしんみりと心にしみ通ってくる快さを感じるような繊細な感覚で書かれている。これはもう「赤い船」よりずっと深い、情緒重視の文章だということができよう。佐藤春夫の「おもちゃの蝙蝠（童話）t112」では

コーモリは窓から職人のすわっている仕事台の上へコツンとおりた。「どうしたんだい？」職人はやや心配しながら、またいたわるようにこうたずねた。するとコウモリのいうには、「天が高うてのぼれない。」「そうか」……

何気ない書きぶり、に非常なおもしろ味があり、まじめくさった様

子も感じられ、えもいわれぬユーモアがある。こうした豊かな味わいという点では、「月のお宮」や「小移住者」などは非常にひらきができてゐる。

明治四三年以降使用された「尋常小学読本(第二期国定読本)」の特徴は、(1)第一期読本全八巻を全二二巻とし義務教育六年に応じるものとし、(2)文語と口語の割合は第一期第二期同じであるが五年六年になると口語がへつてくること、第一期では常体と敬体とを並行させているが、第二期では巻九以上の口語文には常体のみを用いて敬体をとらなかつたこと、(3)口語文のみについてしらべると、小説風の文章と説明文とが大部分である。(4)敬体の中では「です」を用いるものが多くなつたこと、(5)小説風のものゝ写生文とローマン主義的な短編小説であり、説明文は数多いが、口語化も進まず文章としてもよくないものが多い。(6)第一期読本が文学趣味を犠牲にして言語の練習に力を入れたのに対してできるだけ自然的言語に近づかせた。自然的言語に近づけるということを実際についてみるために、次に第一期と第二期の文章とを一、二くらべてみた。創作童話の文章をとりあげ、第一期では巻五の第一六課「雷のおちた話」と、第二期ではそのつくりかえである巻五の第一六課「かみなり」とを比較した。第一期の方は、文章の中に子供のわき見、いたづらがよくないという教訓的な意図が露骨にあらわれており、さらに学校教育と実用的

近代における児童の文章の変遷

効果を一直線に結びつけた文章になっている。第二期の方は、右の二点ともに表面には出ていない。これは第二期の方が一歩文学的表現になり、文章も自然になってこじつけがすくなくなつたと言える。解説説明文の課では、第一期巻六の第一四課第一五課「銅と鉄」と、第二期巻六の第八課「ヤクワントテツピン」を比較すると、題のつけ方でも第一期の方は銅と鉄の性質をみようとする意図がむき出しであるのに、第二期の方は擬人的工夫を一そう徹底させ、「やかん」と「てつびん」の二人の話としている。また、第一期の方は銅器類対鉄器類の論戦で、しまいは両者の代表同士が討論するという仕組みになっていて、ゴタゴタして脚色が不十分である。又第一期の会話文は常体でかかれ、感じとして喧嘩腰であるが、第二期の方は敬体を用いやりわらかでスマートである。対話の運びにしても第二期の方が自然である。

第三期国定読本である「尋常小学国語読本(巻一)巻二」、t 7 ~ t 12 発行、s 8 ~ s 13 の間に第四期国定読本に移行)は、構成主義的な従来の方針をすて、巻一の四頁から主述のそろつた文を出し、文の中で文字語句を練習する方針をとつた。巻五の第五課が、会話文のみで常体と敬体両方を用いたはじめりである。第二課は、会話文のみより成る文章で常体を用いたはじめりであり、第一九課は地の文において常体を採用したはじめである。巻七の第一課は散文で

文語文を出したはじめてで、以後では文語文、口語敬体、常体を併行して採用している。教材の選択については、児童の日常生活にふれたもの、田園趣味を養成すべきもの、その他ひろく国民生活に必要なものを用意し、都鄙男女のどれにもかたよらないように考慮し、第二期にはほとんどなかった生活作文、写生文も、第三期には巻五く巻九あたりに多く入れた。叙述は変化に富み、よく児童の心理にあつた楽しいものになった。即ち、単語及び句、文の出し方が第二期よりも第三期の方が著しくリズムカルである。リズムは二音節又は三音節のくりかえしによるもの、或いは母音調和による一種のリズムである。また、第二期と第三期とで共通の題材の課をくらべると、桃太郎の説話では、第二期はそれとしてリズムカルなよい文であるが、第三期の方は、その数倍も長く、会話も加えて興味深い美しい文章になっている。「花さかぢぢい」でも、第三期の方が落ちついて洗練された文章になっている。文章は内容に順応させて長さを決めたので、或る課では一五頁にわたるものもでき、或る課は一頁に足りないものもできた。全体の分量は低学年では約三割を増し、高学年では一割乃至二割を増加した。

大正二年には国語調査委員会官制の廃止もあり、文章改良に対する世論には消長もあったが、識者の努力はそれとは関係なくつづけられ、文部省編纂の「口語文用例集（t105）」、帝国教育会編

「口語体
の寛伝」口語文範（t118）」の刊行となつた。口語文用例集の巻末手引に「世間には口語文といふ名に囚はれてとかく面倒に考える人が少くないが、口語文はさうむづかしいものではない」とあり、これによつて大正一〇年頃では口語文を書きにくいと思う人も大分あつたことがわかる。左の一例のように、これの本文の如きは、現在においても折目正しく要を得た立派な文章であると思われるもので、当時としては非常に立派な作であつたであろう。

結婚の披露 来る四月十七日（土曜）理学博士草野茂殿御夫婦の御媒約で清長男一太郎と翠次女松子と結婚致させます（致します）。就ては右御披露労粗餐を差上げたう御座いますから（差上げたいと存じますから）、御多用中誠に恐入りますが、同日午後五時帝国ホテルへ御光来を御願申上げます。

大正 年四月吉日

谷川 清
同 時子
春山 翠
同 花子

追て御来否来る十三日までに御一報下さい

（口語文用例集t105）

「口語文範（前出）」は、祝賀弔慰以後私的文章の範囲内では、口語文用例集よりは新しくやわらかな感じに出来ている。帝国教育会

の決議にもとづいて、委員会がつくったとあるがこれも力作である。それにしても、先の口語文用例集の中にも少し古めかしい用語があり、又この口語文範にも、むづかしい漢語のまじっているものがある。思うに、このような類型を目ざす文章というものは、誰にも受け入れられるものでなくてはならないから、急速な改良はむづかしいのであろう。

大正の初め、駒村徳寿、五味義武は「写生を主としたる綴方新教授法の原理（t595）」で写生主義を唱え、新しい綴方のあり方を論じた。その中で「写生的態度とは客観的の事物を前にしてその事物が記述者の感官を透して、心情に映じ来るままを写し出さうとする発表の状態に名付けたものである。」といい、「どの方面においても出来得る限り実事実物又はそれに代用すべき絵画標本等を眼前にして、それを観察吟味せしめて文章記述の指導をするか、若しくは写生的態度をとらしむることを常に心掛けているのが写生主義指導の主張の本拠である。」とも述べている。この写生主義綴方運動の根底には、当時の自然主義文学運動の影響があったと従来考えられていたようである（峰地光重、綴方教育発達史）。勿論そうでもあろうが、書名といい、先に引用した写生主義の主張態度からみて、むしろ直接には「写生文」の流れを受けているものと考えられる。感官に映る事物をありのままに文章に描き出そうとすることに

よって、新しい綴方教育を一步前進させようとしているのである。

これと前後して、同じ「写生文」の流れを汲む鈴木三重吉の「赤い鳥」が創刊（t77）される。三重吉は、「綴方読本」の中で綴方教育を次のように述べている。（一）従来の綴方教育の間違いを批判して「教師の指導の不徹底がもとで児童の中には、自己に直接経験のない事柄を、さも、あつたやうに空想ででっち上げてかくのが往々ある（二九六頁）。」また「その印象が、もう、とくに薄れて……何等の残像もないことを、むりやりにこねくつてかき上げようとかかる場合もある。……空想的の製作と言つていゝ。」次に課題から来る弊の一つとして、子供たちに抽象的な概念的記述を強いる無謀さである。……『忍耐』という觀念そのものを分解して、忍耐の倫理的、処世的価値を上げたりする工作はわれわれ大人にさへも困難である（二九六頁）」というのである。（二）綴方の題材については、「綴方は生活の記録である。……児童の生きた実生活の上の、直接の経験、直接に見たこと聞いたこと、事実について感じたことをかゝせるのでなければ教課として効果が上らず、びちびちした具体の事象を扱はなければ牽引のある、真実な作品は得られない上に、製作の快味もない（二九三頁）」と考える。（三）記叙の形式では「時間を異にした、いろいろの場合に直面した、又は、いろいろの観点から見た、人物事象を綜合して記叙する（二九六頁）」総合記叙と、「時間

的につながっている事象、事件の推移をかいた(二九七頁)展開記叙とがあるが、指導者は平易な後者からはじめるべきであると考える。(四)構成の上では、「第一につながり起った事象の中で最も製作に価する部分、又は、いい作になりやすいところをえらび取って、その部分だけを拡充してまとめることの考慮。第二には、有機的関連のない連続事象を、或る題意のもとに冗漫に墮しない程度に集録して、一つの作品にまとめる考慮。第三、要、不要の部節の長さについての均勢を考慮すること(三〇九頁)。」をあげる。(五)表現の態度として「たゞ見たまま、聞いたまま、考えたままを素直に書(童話と童謡を創作する最初の文学運動)」くこと、「あたりまえの言葉を使って、それが伝える感情、感覚、理性が全体のフレボア(香味)と深さとなるようなそういう意味の飾りでなければ取り柄にはなりません(赤い鳥創刊号通信欄)」といい、(六)言葉の選択について「児童が日常口で使っている言葉だけの使用といふことが必要且つそれで十分である。……日常の口語といつてもむろん、出来るだけ標準語での言葉づかひを指すのである。表出としてはかゝる日常用語の中から出来るだけ単純で純感的な言葉を選びわけて使ふことに慣れなければならない(三一―一頁)」と考えている。(七)こうした綴方に対する指導法として「鑑賞作例によって、どこが目に見るやうで、おもしろいか、どこがぼんやりしてゐるか、どこが意味

が分らないかといふことをみんなに言はせて、是正し、言ひ得ざる点を補正し、みんなの製作をもごとく例によって、いいところを賞讃したり、児童たちの批評を補足したりする(三〇六頁)のである。(八)こうして綴方教育の到達目標として「綴方作品としての価値は、当面にはむろん芸術的価値そのものである。」「芸術的価値とは、それを実感的にかいた価値である。実写の価である。これが綴方の製作の到達標準である(三〇三頁)」と考えている。実際の作品についてみると「(前略) そのところをどん／＼ほつてみると、おくの方のふかい穴にとでもつかい穴がつゞいてゐて、そうとあしをあげて、またの下から頭をつつこんで見たら、また黒な、四かくばつたものが、下からわいて来るあぶくの中にうごいて、くろいあしらしいものには、毛がはえてゐるようなんで、じつとほつてよく見ると、はさみらしいものがのぞいてゐます。「かにだ」とさげんで、手をつつこんで、ほり出すと、みえなくなつちやつたから、あなを手でほつて、うんとでかくして、はさまれると大へんだから、こうらを足でふんづけといて、はさみをとちやつて、やつと、つかみ出しました。(かにとり)東京尋二男の一部、「赤い鳥」にはS108号所載)これらの例について「研究家の多くや学校での多くの實際家たちはどうしてこんな「叙写の陰影」なるものを問題にしようとしないのであるう。いまだ嘗て、かういふ程度の深い叙

写を見て、おどろいたためしがないのであらうか(三二一頁)。」と
いている。以上は、主として「綴方読本(s 10年起稿出版)」に
よるものであるが、「赤い鳥」創刊号の通信欄の文章をはじめとし
て、毎号にのせた三重吉の批評文より見て、早くからこのような考え
で指導していたことがわかる。なお、こうした生活を自由にえがく
綴方教育観は、樋口勘次郎より莆田恵之助に伝えられ、当時すでに
有力な思潮となっていたのであるが、重要なのは、どこまで深く考
えてよい作品をつくり出し得たかであった。「赤い鳥」掲載の綴り
方を見ると、創刊号の大正七年七月のものは、くわしくも突込んだ
描写もなく、まとまりのわるいのも多く、実感が出るところまでは
いていない。しかし、全体からみて幼くて素朴な感じがあり、わ
ざとらしさや浮き上った文章は見られない。

てんかん(賞) 僕の組に二人組といって、二人のいたづら者が
ゐる。一人は吉田といつて豆屋の子だ。一人は齋藤といつて、く
つ屋の子だ。吉田はずるくて、名代のおせつかいである。齋藤の
方はうそつきで、なまいきだ。なにかいふと、すぐくつでけるの
で、皆からのけものにされてゐる。(後略、下谷根岸小学校六年
男女組大槻録郎「赤い鳥」創刊号77)

これは「虚飾のない真の意味で無邪気で純朴な文章を載せたい」と
いう、編集者の指導方針の結果であり、選にもれたものは、選者が

近代における児童の文章の変遷

のべている通り言葉の選択が粗雑で、言葉の品位と色調に注意を払
っておらず、言い表わし方が下卑っていたり、感情が誇張されていた
り、教訓が鼻につくものが多くなっている。一般の綴り方にはその
ようなものが多かったであろうということは、前にみた「少年文
学」「少女の友」や、後にのべる「中学世界」の投書でも容易に想
像のつくところである。その点「赤い鳥」綴り方はまだよいといえ
るかもしれない。このような綴り方も年がたつにつれて、次第に分
量も多く、実感をもち、ひきつけられるような文章になって行くの
である。本当に、描写が生き生きと実感をこめたものになるのは、
そう容易なことではなかったらしい。大正末年になってもそれ程深
い描写、強い実感をたたえたものにはなっていない。次のものは大
正一五年九月の「推奨」作品の一つであるが、右の事実を示してい
る。

桶屋の兄(推奨) ちやうど去年のことだつた。長らく病氣をして
ゐた兄にいさんが、京都からかへつてきて、桶屋の道具を買ふために
よそで金をかりてきて、桶屋をはじめたが間もなく京都へ行つて
しまった。そして金は一銭もおくらなかつた。その上、手紙とい
ふものは、たゞの一ぺんもよこさない。父は「しやない、ほつと
けく」と言つてゐたが、心配さうな色もち上つてゐた。三ヶ
月は間もなくたつた。(中略) 兄にいからふいに葉書がきた。「兄にいさん

が、どこからやい」と言つて見てゐたが、びつくりしたやうに「あッ、兄がひどい病氣にかかりよつた」と言つた。母が「どんな病氣やい」ときくと「肋膜炎」と言つた。父は「そんなものほつとけ」と言つた。力松は「うん、さうや」と言つてゐた。それから二日たつた。三日目に又葉書がきたが、ほつておいた。五日目に電報がきた。読んでみると「キトクスグコイカラダヨワル」と書いてあつた。力松は少し弱り加減になつて「あした京へ行つてどうか」と言ふと、父が「うん」と言つたので、その日の五時蒸氣にのるつもりで出て行つた。(以下略、滋賀県百瀬小学校尋五 中川力治)

しかし、はじめからみればよほど進歩しているとみるべきである。まして「中学世界」でみるように、ほとんど指導するもののがあつた綴り方とはとても比較にならない。こうしてだんだん洗練して行つたものの極致が、先に少しあげたような綴方読本所収の作品となるのである。綴方読本に収められている綴り方は、昭和六年から一〇年までの中のすぐれたもので、大正時代の綴り方といきまれない面もあるが、大正期に発足し、習練を重ねてきた「赤い鳥」綴り方は、後年あのような見事な作品となつて開花する実力を、大正期に蓄積しつゝあつたとも考えられ、綴方読本所載の作品をもつて大正期綴り方の精髓と考へてさしつかえないと思う。ただし、これ

はすぐれた指導者が得られて、特に芸術主義的に、多くは長く継続的に指導したもののうちの、少数の秀れた作品であるということ、同時代の別の指導者は異なつた綴り方を書かせていたこと、さらに一般の多くのものたちは、ここまでは書けなかつたであらうこと、したがつて綴方作品には大幅なへだたりがあつたということも十分考へておくべきことである。

「中学世界(巖谷季雄編集)博文館発行」は、旧制中学生相手の総合雑誌と受験雑誌を兼ねたようなものであるが、作文投稿欄としての中学文壇は、少年世界のそれとはほぼ同じように、際立つた性格というものを出不さぬで編集されているようである。募集規定には、「各目の才能と志望に準じ、普通の作文実習を欲するものは第一部、文芸創作に志すものは第三部を選定すべし。第一部には専ら初歩者の投書を受く」とあり、本稿でいう「児童」八年の学歴では、二年生までをふくむので、ほぼ第一部投稿者がこれにあたるものと思へばよからう。明治四四年七月号に、投稿作文の実状を、選者が次のように述べている。(1)あまりに単調、千篇一律で読むに堪えないくらいだ。それを略述すると(2)「たゞもう齒のうくやうな恋(?)にみいられたもの——」十七八と覚えて、丈の高い、齒の白い、すてきな美人——「妻(僕は敢て妻といふ)あ、妙さん(といふやうな調子のもの)。(3)「たゞもうむやみにゆかしがるもの

『胸の血が湧く……たまるものでない』『あゝ南の国、あゝ椰子の葉蔭』といふやうな調子のもの。』(4)「純客観といふ、根岸派あたりの主張をはきちがへたのであらう何もかも、わけもなく、ごつたにしてならべ立てた写生文、——『猫の恋にきほう声が聞える隣部屋で大きなへをしたやつがある——夜が更けた』といふやうな調子のもの。』(5)「むやみに悲観し、やたらに落魄し、やたらに煩悶し、一途に死にたがり、罪人となり、失敗者となり、不幸に陥り、病床に寝たがるもの。しかもこれが全文章の十分の七、八を占めてゐるのだ。」これをひと口でいえば、型にはまり、主観的で、作者の本当の気持が表現されていないということだろう。これは、先にあげた少年世界の投稿作文とは、素材に多少の違いはあつても、文体では全く同じ傾向である。

(第一部一等)古郷の姉に 山の頂だけ見て歩くと云ふ事が御座いました。道の険しいのも嬉しう御座いました。谷の流れを見下して行くのも嬉しく、向ふの山を行く寸人、こなたの山の売げてるのも秋の心にはなつかしうございました。緑の力ないのも稲の香もふさわしうございました。(以下略、広島、山家芳雄 m 44 12)

これは一等入選作品であるが、撰者は、想像をたくましくすれば気がわかからないこともないというので、やむを得ず一等にしたのであるが、ほとんど文章になっていない。第一全文を読んで、どこ

近代における児童の文章の変遷

へ何しに行ったのかもわからなければ、何が嬉しいのか、なつかしいのか、少しもかかれていない。「緑の力ない」のは何なのか、「稲の香」とあるけれども、稲がどうなるのか読者には何もわからぬ。題からみると姉に送る文らしいが、何を言い送るうとしてゐるのかもわからない。「寸人」とは、勝手につくったことばらしい。後にも「幸多は一日でありました」というように落ちつかない用語もある。落選した文章はもつとよくない。

古き家 懐かしき家——それは自分のライフを送つた家よ。青葉の匂ふ丘にあつて、垣の黄いな月見草は私を招いてゐます。霞んだ朝に冷やゝかな海風の漲ぎる浜口に新しい深呼吸をしたのも懐かしさよ。若い少年のころの記憶、それは古き家にあるのです。

(北海道中西未折 m 44 12)

内容においても、形においても全然文章になっていない。他のものを見ても大体似たりよつたりである。何か気の利いた文章を書かなくてはならない、というような誤まつた文章観にとらわれているとも考えられる。それから何年かつづいた中学文壇が改められて、大正一〇年には青年文壇となり、前の三部立ては合併して一つになつてしまつてゐる。全体をみると、前程函の浮くようなことばや、悲壯調、感激調はなくなつて、あたりまえのことばで書くようになつたが、やはりひとりよがり改まらない。書くことは書いてゐる

が、平板で何の興味もわかないことをダラダラ書いているのである。選者はそれをほめてくれるけれども、私にはどことがよいのかわからない。しかし、時に何か味のありそうな文章をかいていることもある。その中でもっともよさそうな、少々詩的とも言えそうな文章を左に抜萃してみる。これはこの月の青年文壇のもっとも秀れた作とされているもの一つである。

月を仰ぎて（当選作）（前略）私はあなたの光りにぬれてちつと考えこんでゐます。ここは町端れの小さな畑です。はちきれ程みのつた田の面にはエメラルドが結晶したかの様に露が光り、遠くほのかに紫色にかすんだ山が見えます。お月様、見て下さい。

光の底に横つてるものは皆平和に休息してゐます。今人間の群も静かに月光の底に音もせずねむつてゐます。（後略）（高崎上田えいじ 10 12）

中学世界の青年文壇の作品はこの辺が最上である。まして、学歴八年までの児童の作品ともなれば、もっと幼稚なものであらうと思われる。中学世界はこれからしばらくして、青年文壇を廃止している。受験に追われる情勢がいよ／＼げげしくなり、作文などはほとんど投稿するものがなくなったからであらうと思われる。

あとがき

本稿では、近代の児童の文章についてほんの輪郭でもえがくことができればと思っていたのであるが、手をつけてみるとやはり資料と時間の不足で極めて不十分なものになってしまった。脱稿直後に作文関係の雑誌約十五種類を閲覧することができたが、これによる補強再考は次の機会にゆずらなくてはならない。

尚前がきにふれたように児童とは、庶民の重要な構成部分であつて、いずれは庶民の文章の観察に据げて行きたいと考えているのである。庶民とは、社会の底辺にあり、その大多数をしめていて、実際に社会の動向を左右する人々であつて、文章に関して庶民の嗜好を知りその動向を知ることが、結局社会の動向を見定めることになると考えるからである。

付記

参考文献

- 近代文体發生の史的研究 s 40 7 31 山本正秀 岩波書店
教科書の文章（明治書院「講座現代語」第二卷所収）s 39 3 15 古田東朔

近代日本教科書大系 s 38 11 10 ~ s 39 6 25 海後宗臣 講談社
資料収集にあたり左記の機関と個人に非常にお世話になりました。
深く感謝申しあげます。

東京大学法学部明治文庫、国立国会図書館、東京教育大学附属図

書館、昭和女子大学近代文庫、大阪府立図書館、殊に西田長寿氏
朝倉治彦氏には一方ならぬご指導を添うしました。重ねて御礼申
します。

なお、この小稿は、先年の同志社大学研究員制度による便宜によ
って、基礎的な諸準備をととのえることができた旨を併せしるし
て感謝の意を表します。